

～みんなで協力して防災意識を向上しましょう！～



東日本大震災から15年を経た。その後も続く自然災害そして避難情報に防災意識や避難行動に対する備えが叫ばれ、様々な取り組みが行われています。その都度災害時の住民の逃げ遅れが課題となっていますが、本当の意味での住民の逃げ遅れをなくすためには、逃げるができる人の意識を変えることだけではなく、いわゆる災害弱者と呼ばれる人たちにも配慮した視点や、「誰も取り残さない」きめ細やかな防災対策が必要であると考えます。そのためにもまず、近所の人々がお互い協力しながら防災活動に取り組み、住民が主体となり協力支援することで、自助や共助の向上になり、いざというときの災害発生時に被害軽減につながります。

今年度も浜村地区自主防災会連絡協議会の活動に、ご理解とご協力ご参加をよろしくお願いいたします。



## 令和8年度浜村地区自主防災会連絡協議会 総会を開催(令和8年2月17日)

- 会 長…地原 伸
- 副会長…鈴木 敏、浜本 誠樹、長砂 敏明
- 構成員 各集落自主防災会会長、防災リーダー、防災士、市消防団気高第1分団長、浜村地区ふれあいのまちづくり事業推進協議会長、気高町社会福祉協議会会長ほか

### ○浜村地区の防災リーダーの皆さん(敬称略)

鈴木 敏(浜村)、浜辺 義孝(温泉)  
畑岡 寛(新町1区)、上本 浩二(新町1区)  
木下 洋史(新町2区)、山下 貴将(東浜)  
長砂 敏明(東浜)、中原 智弘(東浜)  
山本 忠孝(栄町)、地原 伸(下原)  
平尾 篤(下原)、浜本 誠樹(下原)  
尾崎 孝志(下原)、浜田 慎一(船磯)

### 《事業計画》

- ・6月21日 防災研修会(9時30分から11時00分)  
「浜村地区の自然災害の脅威と地域防災力の強化について」  
講師 鳥取県自主防災活動アドバイザー 松見吉晴 さん
- ・10月頃 防災研修会
- ・11月頃 浜村地区防災訓練

### 《主な活動》

- ・防災に関する知識の普及・啓発に関すること。
- ・防災訓練、避難訓練等の実施に関すること。
- ・地震等の発生時における情報の収集・伝達、給水等応急対策に関すること。
- ・行政と協力して避難所運営に関すること。
- ・防災資機材等の備蓄に関すること。など

集落の訓練に防災資機材を貸出します。

- ・訓練用水消火器、まと
- ・簡易トイレ、凝固剤



## ～集落の防災活動(紹介)～

### ○東浜自主防災会○

4月5日(日)、東浜集落で防災訓練が行われました。住民約60名が集まり、水消火器を使っての消火訓練や口径40ミリの消防用ホースを消火栓につないで放水訓練を実施しました。

長砂自主防災会会長や消防士の山下さん指導のもと、行われた放水訓練では「ホースが軽くて、女性や子供でも使いやすかった！」などの感想がありました。



# 災害時における指定緊急避難場所・指定避難所

## ○指定緊急避難場所○

指定緊急避難場所は、災害が発生し、または災害が発生するおそれがあるときに、一時的に避難して身の安全を確保するための緊急避難場所のうち、「洪水・土砂災害・地震・津波・大規模な火災」の災害の種類ごとに、市があらかじめ指定する施設または場所です。

※災害の種類によっては使用できない施設や場所がありますので、あらかじめ災害の種類ごとの指定状況についても確認しておいてください。

### 浜村地区の指定緊急避難場所(屋内)

名 称	所在地	想定収容人数	洪水	土砂	地震	津波
気高町コミュニティセンター (浜村地区公民館)	浜村 11-1	114人	○	○	×	×
鳥取市気高保健センター (ゆうゆう健康館けたか)	浜村 50-22	122人	○	○	○	○
気高町農業者トレーニングセンター	浜村 233-2	354人	○	×	○	○
気高中学校	浜村 784-51	788人	○	×	○	○
浜村小学校	八幡 382-3	462人	○	○	○	○

日頃から安全な避難ルート、避難場所を確認しておきましょう！！



## ○指定避難所○ <浜村地区の指定避難所は、[浜村小学校]です。>

指定避難所は、自宅が被災して帰宅できない場合などに、被災者が一定期間宿泊・滞在する避難所のうち、市があらかじめ指定する施設です。

指定緊急避難場所のうち、想定される災害に対して比較的安全な（災害の種類にもかかわらず使用できる）施設を指定しています。避難所は災害発生当初から開設するものではなく、災害の状況を考慮した上で、開設することとなっています。

## 令和8年度

### 市の助成制度の紹介

#### 感震ブレーカー設置促進事業

〈電気火災対策〉 〈市危機管理課〉

感震ブレーカーは、地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。感震ブレーカーの設置は、不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。

#### 【事業内容】

電気工事が必要な感震ブレーカー(分電盤タイプ)を住居に設置しようとする世帯に対し、必要な経費の一部を助成するもの。



鳥取市では、災害に備えた様々な支援を行っています。今年度予定されている支援事業を2つ紹介しておりますので、ご活用を考えてみてはいかがでしょうか。

※詳しくは、鳥取市ホームページをご確認ください。

#### 住宅・建築物耐震診断・改修支援事業

〈建物の耐震化〉 〈市建築指導課〉

#### 【事業内容】

震災による被害から市民の生命・財産を保護し、安心安全な生活環境の保全のため、耐震診断、補強設計、耐震改修を行う建築物の所有者に対して助成を行うもの。